

再エネ・省エネ設備の導入を応援します！

対象者

富山県内の中小企業

募集期間

令和8年 5月1日(金) ~ 10月30日(金)

一次締切: 5月29日(金) 二次締切: 6月30日(火) 三次締切: 7月31日(金)
 四次締切: 8月31日(月) 五次締切: 9月30日(水) 六次締切: 10月30日(金)

※先着順ではありません。各締切後に申請内容を審査します。

支援内容

上限 **500** 万円

太陽光発電設備 (自家消費型)

補助額 **5** 万円/kW 以内

主な要件

- ・自家消費率30%以上
- ・上記含めて50%以上を県内需要家が消費すること
- ・FIT/FIP制度の認定を取得しないこと

水力発電設備 (1,000kW未満)

補助率 **2 / 3** 以内

主な要件

- ・自家消費率30%以上
- ・上記含めて50%以上を県内需要家が消費すること
- ・FIT/FIP制度の認定を取得しないこと

地中熱利用設備

補助率 **2 / 3** 以内

主な要件

- ・熱供給能力が温水・冷水ともに0.1GJ/h以上

高効率空調機器

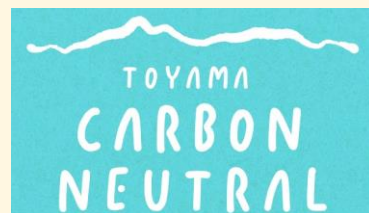
高効率給湯機器

補助率 **1 / 2** 以内

主な要件

- ・省CO2効果30%以上

補助対象設備の要件や申請方法など、詳しくは県ホームページをご覧ください！



【お問い合わせ先】 富山県 商工労働部 成長産業推進室 エネルギー政策課

☎ 076-444-9658

✉ seichosangyo@pref.toyama.lg.jp